

旅行者からの直接予約
を給付対象にしたい

NO YES

第三者機関と
契約済

NO YES

第三者機関を探す

NO YES

第三者機関に
給付管理を任せたい

NO YES

- 第三者機関とは・・・
- ・観光協会
 - ・DMO
 - ・温泉組合
 - ・システム会社 等

第3者機関とは
 ① 宿泊予約記録（エビデンス・証票）が残せる外部機関
 ② 予約時に旅行代金、割引額、割引後支援額の管理が可能な機関（システムでなくても台帳でも可）

旅行会社・OTA
からの予約だけを
給付対象にしたい

パターン
A

本事業の
給付対象に
なりません

パターン
B

パターン
C

